

施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		03 子ども・子育て家庭の支援
目的	対象	子ども（出生前を含む）、子どもの保護者
	意図	子どもが健やかに成長できる 多様なライフスタイルに合わせて、安心して子どもを産み育てることができる
施策の方向		子どもが健やかに成長し、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）
・令和7年3月に策定した「第3期調布っすこやかプラン」における計画期間の1年次目として、本プランに掲げる基本的方向に沿って、子ども・若者、子育て家庭への支援施策を実施した。 ・また、設置初年度となる「子ども家庭センター」を中心に、関係機関との連携を強化し、児童福祉と母子保健業務の一体的な実施が円滑に進むよう体制を整えながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行った。 ・加えて、保育園や学童クラブの待機児童（入会保留児）対策を実施し、保育サービスの充実を図るとともに、「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行した。 ・今後は、子ども・若者、子育て家庭の意見を聞く取組を推進していくとともに、「第3期調布っすこやかプラン」初年度の振り返りを行いながら、着実に施策展開を行っていく。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
子育て支援サービスに満足している市民の割合	%	68.3 令和3年度	65.2	66.9	76.2	75.0 令和8年度	◎	・これまでの子ども・若者、子育て当事者へ向けた施策の積み重ねにより、目標値を達成することができた。 ・今後は「第3期調布っすこやかプラン」に基づき、子ども・若者、子育て当事者の声を広く聴きながら、子育て支援サービスの更なる充実に取り組む。
すこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	%	49.8 令和3年度	44.4	42.8	37.7	60.0 令和8年度	▼	・子ども家庭支援センターすこやかは、市民にとって、虐待通告窓口機能よりも、子育て相談窓口のイメージが強いと思われる。引き続き、子育て相談窓口の啓発とともに、児童虐待通報の窓口として子ども家庭支援センターすこやかを案内し、児童相談所や警察等各種関係機関についても、SNS等の広報媒体を活用し周知していく。
学童クラブ定員数	人	2370 令和4年4月1日	2595	2619	2789	2715 令和8年度	◎	学童クラブの申請者数の増加に対応するため、令和7年度は滝坂小学校地域及び八雲台小学校地域において学童クラブを開設し、定員数の増加を図った。令和9年4月には、第一小学校地域での学童クラブの開設を予定しているほか、京王多摩川駅前に大型マンションが建設されていることから、現在、京王電鉄と京王多摩川駅高架下を活用した学童クラブの新規整備に向けて調整を進めている。引き続き、入会保留児童が多い地域を中心に、学童クラブの整備に関する検討を行うほか、定員を超過した受入れや、放課後子供教室事業「あそびバ」との一体的な事業実施による連携強化など、入会保留児童対策を進めていく。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） ー：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■03-1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
11	ひとり親家庭等への支援	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・子育て支援サービス相談員、母子・父子就労支援専門員による相談支援等の実施 ・ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施（軽食の提供）、拡充の検討 ・高卒認定試験合格支援・給付金事業の実施 ・通信制高校卒業支援給付金支給事業の実施 ・養育費確保支援事業の実施 ・就労相談、自立教育訓練促進給付金における収入制限を撤廃	☒ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・ひとり親家庭の学習相談支援事業で安定した学生ボランティアの確保につながる取組を優先しつつ、移転を見据えた実施場所の拡充について引き続き検討 ・職業訓練や資格取得を含む、きめ細かな就労支援を実施 ・新規事業として、ひとり親家庭体験応援事業の実施。保護者がひとりであるがゆえに子どもを連れていきにくく体験しづらいと思われる自然・季節体験を通して、通常の生活では得にくい実体験を得ることで興味・関心、意欲の向上を促進 ・ひとり親家庭の親の学び直し支援として修学期間における扶養する子どもの年齢制限の撤廃、安定した就労のために学士号の取得を支援する給付金の拡充
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
12	【重点②】 出産・子育て応援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・ゆりかご調布事業、ようこそ調布っ子サポート事業の実施 ・産後ケア事業のサービス拡充、パースデーサポート事業の実施 ・多胎児家庭支援事業、多胎妊婦健康診査費助成事業の実施 ・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問の実施 ・母子健康手帳アプリの活用 ・関係部署と連携した子ども家庭センターの設置及び運営	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・引き続き妊娠から出産・子育てにわたるより一層の一体的な支援の実施 ・産後ケア事業利用者のサービス向上に向けた実施施設の拡充、事業者の安定的運営に向けた検討
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
13	【重点②】 子どもの医療費助成	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・乳幼児、義務教育就学児、高校生等医療費助成（子ども医療費を完全無償化）の適切な実施 ・令和7年3月から受給資格情報の連携を開始したPMHの利用が高まるよう、医療費助成制度対象者及び市内医療機関への周知を実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・乳幼児、義務教育就学児、高校生等医療費助成事業について、令和7年10月から東京都の制度において所得制限が撤廃された。市においても、引き続き、保護者の所得に関わらず医療費を助成 ・義務教育就学児・高校生等医療費助成については、東京都の制度として通院1回につき上限200円の本人負担を設けているが、市では、引き続き、通院時の本人負担も含めて助成し、完全無償化を継続 ・市民サービスの向上に向けて、電子申請やマイナンバーの情報連携の活用などを一層推進

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①子ども家庭センターを中心として、各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等を実施し、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の支援を行った。 ②東京都の補助を活用したベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を実施した。 ③子ども食堂等への助成事業を継続して実施した（32団体）。また、一般社団法人ロングスプーン協会と連携協定書を締結し、フードリボンプロジェクト（地域の飲食店で寄付（先払い購入）されたフードリボンを子どもたちが使い、一食分の食事を支える地域ぐるみの食支援の仕組み）の支援を開始した。 ④第3期調布っ子すこやかプランの1年次目として、本プランに掲げる基本的方向に沿った施策を実施した。	①子ども家庭センターを中心に各家庭状況に応じた事業支援や相談支援を実施する。 ②ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を継続して実施する。 ③国・東京都の補助を活用しながら、子ども食堂等への助成事業及びフードリボンプロジェクトの支援を継続して実施する。 ④第3期調布っ子すこやかプランに基づいた子ども・子育て施策に取り組む。

■03-2 子どもの健やかな成長の支援

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
14	【重点②】 児童虐待防止センター 事業の推進	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、児童虐待防止センターを中心に、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携強化 ・妊娠期からのきめ細かな支援を目的とした東京都予防的推進モデル事業の実施及び東京都や児童相談所との連携強化 ・児童福祉と母子保健の一体的な組織・相談体制の構築に向けた子ども家庭センターの設置	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・児童相談所をはじめとする関係機関と連携した児童虐待対応の取組の継続 ・東京都予防的支援推進とうきょうモデル事業の本格実施による妊娠期からパートナーシップ事業の実施 ・子ども家庭センターの安定的な運営 ・児童福祉と母子保健のより密な連携のための事務所移転に向けた検討 ・児童相談所サテライトオフィスの市内設置に向けた東京都及び児童相談所と連携した取組の推進 ・SNS等の広報媒体を利用した虐待通告窓口の周知

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、子ども家庭支援センターすこやかとともに、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるほか、関係機関や市民に対して研修を実施した。 ②子ども発達センターでは、地域における障害児支援の中核機関である「児童発達支援センター」として、引き続き関係機関との連携強化に努め、発達に遅れやかたよりのある子どもの支援を行った。 ③図書館において、保育園や児童館、子ども発達センター、子ども家庭センター等と連携し、おはなし会や、絵本リストの配布を行った。	①引き続き関係機関等と連携し、ヤングケアラーの早期発見に努めるほか、ヤングケアラー支援の普及啓発に取り組む。 ②児童発達支援センターとして、子どもと保護者に寄り添い事業の充実を図るとともに、関係機関と連携し、支援体制の充実を図る。 ③引き続き、子どもの読書推進を通して、健やかな成長への支援に取り組む。

■03-3 保育サービスの充実

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
15	【重点②】 保育サービスの充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・保育園待機児童の解消に向けて、年度限定型保育事業を実施 ・保育アドバイザーの巡回及び市内全ての認可保育園等の指導検査を実施し、施設の運営状況を確認 ・保育の質の確保に向けて、保育の質ガイドラインの周知・検証	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・年度限定型保育事業の受入枠を確保 ・ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）の活用を検討 ・保育アドバイザーの巡回及び認可保育園等の指導検査を実施 ・保育アドバイザーの巡回における視点として、保育の質ガイドラインを活用
No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
16	【重点②】 学童クラブ施設の整備	☐ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☒ 計画遅れ	・滝坂小学校地域と八雲台小学校地域での新規開設（令和7年4月開設）	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・第一小学校地域での新規開設（令和9年4月開設） ・京王多摩川駅高架下を活用した学童クラブ開設に向けた調整（多摩川小学校・富士見台小学校地域） ・石原小学校地域での小学校空き教室を活用した学童クラブの実施検討 ・既存学童クラブの空調機老朽化及び照明LED化に伴う改修工事の順次実施

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①令和8年4月の宮の下保育園の公私連携型保育所への移行及び第七機動隊跡地への移転に向けた対応を行った。 ②学童クラブ入会保留児童数の多い地域において、定員数を超えた受入れを実施した。 ③第一小学校において、学校等が利用しない時間の多目的室を学童クラブ室として活用し、定員増を図った。 ④入会保留児童が多く発生している小学校を中心にあそびバの利用時間延長を試行的に実施した（6施設）。 ⑤児童館・学童クラブ・あそびバにおいて、子どもの意見集約を行い、子どもが自身の意見を述べる機会を創出した。 ⑥学童クラブでは家庭に代わり放課後の遊びや生活の場を提供するとともに、集団生活を通じた基本的な生活習慣の確立や健全な成長を支援した。 ⑦夏季休業期間等における外部事業者による弁当提供を全学童クラブで実施し、保護者の負担軽減を図った。 ⑧多様な他者との関わりの機会創出事業を実施した（保育園、幼稚園等5施設）。 ⑨令和8年12月25日に「こども性暴力防止法」が施行される予定であることから、施行までに対応が必要な事項について庁内関係部署及び子ども関連施設の運営を委託している法人等に情報共有を行った。	①国領都営住宅跡地の利活用についての検討及び東京都との協議を進める。 ②学童クラブ入会保留児童数の多い地域において、安全面や児童の育成面に配慮したうえで、定員を超過した受入れを実施する。 ③第一小学校において、学校が利用しない時間帯の多目的室を学童クラブ室として活用することについて継続する。 ④学童クラブの入会保留児童が多く発生している地域を中心に、あそびバの利用時間延長の試行的実施を継続する（令和8年度は4施設で実施）。 ⑤児童館・学童クラブ・あそびバにおいて、引き続き子どもの意見集約を行い、子どもが自身の意見を述べる機会を創出し、その意見を各事業に反映していく。 ⑥引き続き学童クラブにおいて家庭の代わりに放課後の遊びや生活の場を提供するとともに、集団生活を通じた基本的な生活習慣の確立や健全な成長の支援を実施する。 ⑦夏季休業期間等における外部事業者による弁当提供を、引き続き全学童クラブで実施し、保護者の負担軽減を図る。 ⑧多様な他者との関わりの機会創出事業を実施するとともに、令和8年度から国の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する。 ⑨令和8年12月25日に「こども性暴力防止法」が施行される予定であることから、法律で定められた取組（犯罪事実確認や研修の実施等）について委託法人を含め順守していく。

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和7年度の実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・子ども家庭センター設置後、児童福祉と母子保健のシステム共有やオンライン会議により効率的に業務を実施【令和7年度】 ・令和7年3月に自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システム（PMH（Public Medical Hub））に子ども・ひとり親医療費助成制度の受給資格情報の連携を開始したことから、PMHの利用が高まるよう医療費助成制度対象者及び市内医療機関へ周知。【令和7年度・8年度】 ・A I－O C R、R P A等を活用した学童クラブ事務の効率化及び学童クラブ入会申請におけるオンライン化の更なる推進【令和7年度・8年度】 ・児童館ホールの施設予約におけるオンライン化の導入【令和8年度】 ・東京都が実施している「保活ワンストッププロジェクト」の連携自治体として参加【令和7年度】 ・病児・病後児保育における予約・利用管理に関するシステムの導入【令和7年度】	・社会福祉法人が運営するプレイセンター（地域子育て支援拠点事業）の運営支援【令和7年度・8年度】 ・子ども食堂等への助成事業の実施【令和7年度・8年度】 ・一般社団法人ロングスプーン協会との連携協定に基づくフードリボンプロジェクトの支援【令和7年度・8年度】 ・社会福祉法人が運営する地域交流センターまんまるの運営支援【令和7年度・8年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
・学童クラブ等におけるグリーンカーテンの栽培を通し、子ども自身が脱炭素社会や電気使用の抑制について楽しく考える機会を創出【令和7年度】	・支援を必要としている人に支援が行き渡るよう、情報発信手段や支援の在り方について検討【令和7年度・8年度】